

産商第17号
令和元年7月29日

京都生活協同組合
代表理事 大島 芳和 様

京都市長 門 川 大 作

大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市の意見について（通知）

平成30年12月20日付けで届出のあった大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）京都生協山科計画
京都市山科区西野山中臣町41番1他

- 2 法第8条第4項の規定による市の意見について

現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年経済産業省告示第16号、以下「指針」という。）を勘案し、届出書類等を総合的に検討したところ、当該大規模小売店舗の出店による周辺の地域の生活環境への影響は少ないと判断し、市は意見を有しないものとします。

- 3 付帯意見

届出者におきましては、以下の事項を実施していくことが望まれます。

- （1）施設利用者への来退店経路の周知徹底や警備員の配置等により車両の左折入退場の確実な実施及び歩行者の安全確保に努めるとともに、新十条通の交通量増加の影響を注視し、状況によっては、更なる安全対策を講じること。
- （2）積極的な地域貢献等、施設利用者や地域住民に親しまれる施設運営に努めるとともに、問題発生時には誠実に対応すること。

意見理由

1 現在の状況（立地状況等）

当該商業施設の建設予定地は、都市計画法上の第二種住居地域及び第二種中高層住居専用地域に位置している。

周辺の状況は、北側は新十条通を隔てて工場，東側は店舗及び住居，西側は旧安祥寺川を隔てて事業所及び住居，南側は田畑及び住居が立地している。

2 説明会の状況

法第7条第1項の規定に基づき開催された説明会においては、車椅子での来店客に対する配慮として、来退店経路の歩道の形状に関する質問があったほか、新十条通の混雑や近隣でのごみの投棄、併設施設及び南側に建設予定の物流倉庫における騒音や交通量に関する質問や意見が出された。

3 意見書

法第8条第2項の規定により提出された意見はなかった。

4 市の見解

指針に基づき、今回の出店計画を検討したところ、以下の内容を踏まえた結果、周辺環境に与える影響は少ないと判断される。

（1）駐車場及び来退店車両の経路設定について

駐車場の設置（収容台数）については、指針に基づいて算出した台数である107台を法に基づく届出台数として確保する計画となっており、法の趣旨からは適正であると言える。

来退店車両の経路設定については、施設利用者への来退店経路の周知徹底や警備員の配置等により車両の左折入退場の確実な実施及び歩行者の安全確保に努めるとともに、新十条通の交通量増加の影響を注視し、状況によっては、更なる安全対策を講じることが望まれる。

（2）駐輪場について

駐輪場の設置（収容台数）については、京都市自転車等放置防止条例に基づく付置義務台数を確保しており、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考える。

（3）荷さばき施設について

荷さばき施設については、その施設配置、運営計画等において配慮がなされており、周辺地域の生活環境に与える影響は少ないと判断される。

なお、西側道路の混雑緩和や近隣住民の安全確保のため、搬入車両の入退場経路の遵守を徹底するとともに、警備員の配置等により右折出庫の際の安全対策を講じることが望まれる。

また、早朝の荷さばきに関しては、静穏に作業するよう徹底することが望まれ

る。

(4) 騒音について

昼間及び夜間の等価騒音レベルの予測については、環境基準値を下回っており、また、夜間における騒音の最大値についても、規制基準値を下回っていることから、周辺地域の生活環境に与える影響は少ないと考える。

(5) 廃棄物等の保管施設及びリサイクルについて

廃棄物等の保管施設については、指針に基づく予測により必要な保管容量が確保されているほか、施設配置、運営計画、車両経路及びリサイクル等についても配慮されている。

なお、西側道路の混雑緩和や近隣住民の安全確保のため、廃棄物収集車両の入退場経路の遵守を徹底するとともに、警備員の配置等により右折出庫の際の安全対策を講じることが望まれる。

(6) 防災、防犯対策への協力及び街並みづくりへの配慮等について

防災対策については、地方公共団体から要請があった場合、協力する旨の意思表示がなされている。

防犯及び青少年の非行防止対策については、従業員による夜間の青少年グループへの声掛けや、必要に応じて所轄警察署と連携を図る旨を表明している。

(7) 地域貢献及び社会貢献に関する取組について

積極的な地域貢献等、施設利用者や地域住民に親しまれる施設運営に努めるとともに、問題発生時には誠実に対応することが望まれる。